

わたしは日本共産党米子市議会議員団を代表して、議案第26号「平成23年度米子市一般会計予算」、および議案第27号「平成23年度米子市国民健康保険事業特別会計予算」について、いずれも原案可決に反対し否決するよう求めて討論いたします。

長引く景気低迷、所得減少、そして国の福祉と地域切り捨ての中で市民の暮らしや地域の業者の営業は大変です。そうした苦境を地方自治体としてどう救い、打開に向けた取り組みをどう進めていくのかが問われ、予算として結実されることが求められるところです。

ところが新年度予算案を見ますと、市民の期待とは裏腹なものになっていることは許せません。

官公需の発注に際して、地域の業者の雇用条件について一定の水準を確保するという公契約条例の制定、長引く建築不況から脱し関連業者も含めた経済波及効果は抜群、全国各地の自治体で導入されている住宅リフォームに対する助成制度、そうした地域の雇用や業者の経営を守っていく新たな取り組みを検討してほしい、そうした提案にかたくなに拒む市長の姿勢では地域経済の困難を打開することはできません。

市民の暮らしや福祉にとってはどうでしょう。高すぎる国保料を引き下げてほしい、介護保険料・利用料の減免制度をつくってほしい、「いつまで待ったら入れるのか」という市民の声がいつそう切実さを増している特別養護老人ホームの増設、こうした市民の願いにまったくといっていいほどこたえようとしていません。逆に国保料は10%もの大幅な引き上げです。

また、中学校給食の早期実施をという市民の願いに対し、「財政状況を勘案して検討する」という通り一遍の答弁でやり過ごそうとしている市長。同じ市内の中学校でありながら、給食を提供できている学校とできていない学校があるという不公平を、いつまでに解消するという見通しを示さないのでは市長としての責任放棄といわなければなりません。ましてや、給食を提供できている学校に通う準要保護生徒に対しては給食扶助費が年間4万円余支給されている一方、給食がない学校に通う準要保護生徒には支給されないという不公平な実態。そ